

令和4年度第4回おいらせ町自治推進委員会 会議要旨	
日 時	令和5年1月10日(火) 13:30~15:00
場 所	本庁舎2階 201会議室
出席者	委 員 : 6名 事務局 : 3名(まちづくり防災課) 出席人数: 9名
次 第	1 開 会 2 案 件 (1) 自治基本条例の検証結果について (2) 今後の活動予定について 3 その他 4 閉 会
資 料	(1) 次第、本資料 (2) 資料1 自治基本条例検証結果報告書(案) (3) 資料2 運用状況検証資料

次第	発言者	内容(要約)
1 開会		
開会	事務局	事務局進行により開会(13:30)
2 案 件		
	委員長	(委員長あいさつ) あけましておめでとうございます。10年ほど前と比べ、私が感じているのは、玄関に表札を出さない家庭が増えたこと、正月飾りをつけた自家用車もほとんど見かけないこと。一人で買い物かごを持って食材を買う男性をごく普通に見かけるようになったこと。世の中の流れが明らかに変わってきている。自治基本条例が今の時代に合ったまちづくりなのかどうかを検証し、また条例自体も点検し続けていく必要があると思う。
(1) 自治基本条例の検証結果について		
案件	事務局	(1条毎に検証結果を確認)
第4条 生活に関する権利		
	委員	おいらバスは町民にとって便利なサービスだが、タクシー業界から見ると業者が困っていると聞いている。
	事務局	おいらバスは現在4台あり、利用者も増えてきています。事業の内容は、交通事業者も含む協議会を通して決めております。
	委員長	他自治体の例だが、公の事業で1回100円の入浴事業をしたところ、住民には好評だったが、銭湯事業者からは競合して苦しいとの意見が相次ぎ、料

		金を改正したという事例がある。町民の視点だけで見ると良い事業でも、サービス事業者から見たらそうでもない場合がある。
第5条 子どもの権利		
	委員	子どもの声が聞こえる、ということが本当に少なくなった。
	委員	親の都合で環境が変わり、受験生が落ち着いて勉強できないようなケースがあった。親の権利と子どもの権利について、どちらが大事ということもないが考えさせられた。
	委員	3世代同居している家庭の子どもはやはり違う。学ぶことが多いのでは。
第6条 個人情報		
第7条 参加に関する権利		
	委員長	参加の機会として今後のカギになるのがスマホ（スマートフォン）での情報発信。スマホで人が動く。お得な福袋のセールをスマホで確認して集まる人達がいた。
	委員	町内会で、しめ飾りのイベントを二次元バーコードを使って募集した。スマホを持っていると多くの情報が届く。
第8条 自立と自律		
	委員長	おいらせ町は良い町なので、行政がやってくれることが多い。そのため、自分の事だけやっていたらよい、という考えの人が出てきてもおかしくない。
第9条 まちづくりへの参加		
第10条 町民、行政及び議会との協働		
	委員	農家をやっていると感じるが、隣近所との会話が少なくなり、農薬の使い方など秘密が多くなった。機械化が進み共同作業が無く、人間関係がやりにくい。
第11条 互いの権利を守る責任		
	委員	お互いのことを考えるという点で、世代を超えると感覚が異なる事が多い。
第12条 ふるさとと地球を守る責任		
	委員	環境の観点で、ごみ分別のマナーについて町内会長の会議などで必ず議題になる。議題になっても改善する策が出てこないが。
	委員長	ごみと街灯の話は町内会の大きな問題だ。
	委員	公園の近くや主要道路に接したところのごみ集積かごに、通りすがりの人が分別しないで捨てていくケースがよくある。
	委員	分別無く捨てられたごみは回収されず、誰も取りに来ない。結局町内会の有志が後片付けをしているが、町内会の負担が大きく、活動として疑問。
第13条 役割と責任		
第14条 行政の執行		
	委員	職員研修を多く実施しているが、研修結果は職員間で共有しているのか。

	事務局	研修後に復命書や資料を回覧し情報共有に努めています。規模の大きな研修は復命書を全庁で共有しています。なおオンライン形式の研修は各個人が業務の合間に受けることができるという利点があるものの、やはり直接対話する形式とは習得できる内容が異なるなど感じています。
第15条 町民との関係		
	委員	庁舎統一のため、学校を統合し、残った校舎を庁舎として活用してはどうか。
	委員	浸水区域にある病院を移転するのが先決と思う。
	事務局	庁舎の統合移転については検討中で、活用できる財源の期限が令和12年度であり、その頃までに病院をふくめ整備する予定です。
第16条 苦情・相談への対応		
第17条 情報公開と説明責任		
第18条 危機管理		
	委員	防災訓練や資機材の整備に町の補助があり助かっている。
	委員長	防災マップ説明会、参加者が少なかったのではないかと。タワーの活用とは。
	事務局	説明会は単位町内会毎で10人～30人を超える参加者がありました。防災タワーについては、毎年町内小学校2校の見学を受け入れています。
第30条 行政評価		
第31条 情報公開・情報共有		
第32条 審議会等における委員の公募		
第33条 参加の保障		
第37条 まちづくり組織		
	委員長	世帯数の少ない町内会で、合併を考えるとすることは無いのか。
	委員	会員の中には考えている人もいるだろうが、実際に動くとなると難しいのではないかと。町内会に入らないという選択もあるし、新しい活動や負担が増えることに消極的な人もいます。
第38条 まちづくり組織とおいらせ町		
	委員	仕事をしながら町内会に関わることは大変ではないかと。自分自身、町内会について考えるようになったのは、退職後からだ。
	委員	町内会未加入者も増え、集金も難しくなり、ごみ分別問題の負担も大きい。
	委員長	町内会については制度の疲弊を感じる。大きなリーダーシップを持って、町内会の制度を見直す、全体を変える必要があるのではないかと。
(3) 今後の活動予定について		
3 その他		
4 閉会(修礼、散会)		